

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十八年六月十日

奈良県知事 荒井正吾

病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	指定年月日
独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町一番六 二号	眼科に関する医療	平成二十八年六月一日